

戻し税に係る製造工場承認申請書

令和 年 月 日

税 関 長 殿
申 請 者
住 所
氏名（名称及び代表権者の氏名）

関税定率法第 19 条第 1 項（第 5 項）の規定により、下記のとおり製造工場の承認を申請します。

記

承認を受けようとする製造工場の名称及び所在地			
承認を受けようとする期間		令和 年 月 日 から 令和 年 月 日 まで	
製造しようとする輸出貨物	品 名	輸出見込数量	
払戻し（減額）を受けようとする原料品	品 名	使用見込数量	
上記原料品の入手経路			
製造の方法			
保の税内作業容	外国貨物である使用原料品の品名		
	保税作業によりできる製品の品名		

(注) 1. 法人においては、申請者欄に法人の住所及び名称並びにその代表権者の氏名を記載して下さい。
2. この申請書は、2 通（支署にあっては 3 通）を製造工場を所轄する税関に提出して下さい。
3. 「保税作業の内容」欄は、承認を受けようとする製造工場が関税法第 56 条の規定による保税工場の許可を受けている場合のみ記入して下さい。